

21年12月 定例会

可決された主な議案

平成二十一年度 一般会計補正予算（第五号）

歳入

南部・箕蚊屋広域連合負担金精算金 一三、二一十千円
町債（合併特例事業債）防災行政無線統合整備事業 △五、三〇〇千円

溝口図書館等改修事業債 五二、四〇〇千円

歳出

岸本駅前周辺活性化事業 六〇〇千円
住宅用太陽発電システム設置補助 六、〇〇〇千円
障害者通所サービス利用促進事業 一、三四五千円
新型インフルエンザ対策事業 一〇、一五三千元
町道藍野真野線改良事業 八、〇八〇千円
溝口図書館等改修事業 五二、五六八千円

◎特別会計補正

- (1) 国民健康保険特別会計（第三号） 補正額 〇円
国保税過誤納還付金
- (2) 農業集落排水事業特別会計 補正額 四、〇二〇千円
消費税、施設修繕料
- (3) 公共下水道特別会計（第一〇号） 補正額 九、五三三千元
国道一八一号線改良工事に伴う下水道管移設工事
- (4) 浄化槽整備事業特別会計（第二号） 補正額 二九五千元
施設修繕料
- (5) 有線テレビ放送特別会計（第二号） 補正額 五、八七九千円
国道一八一号線改良工事に伴うCATV線移設工事
- (6) 水道事業会計（第三号） 補正額 三、〇二四千元
国道一八一号線改良工事に伴う水道管移設工事

財産の取得

- 図書システム整備業務機器
取得金額 一千七万四千五百円
（請負率五三・八％）
契約の相手方
米子市 株式会社 ケイズ
代表取締役 松本 啓

議会発議案

- 一、伯耆町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正
（期末手当六月支給分）
 $\frac{160}{100} \downarrow \frac{145}{100}$
（期末手当十二月支給分）
 $\frac{170}{100} \downarrow \frac{160}{100}$
剩じて得た額に減額変更。
（ただし、読み替え前の報酬月額により算定）
- 二、「伯耆町学校教育に関する調査特別委員会」の設置議決をしました。

人の動き

- 教育委員会委員 再任
田中榮美子（大坂）
- 人権擁護委員 再任
妹尾 正博（大殿）

◎伯耆町公の施設に係る 指定管理者の指定

- (1) 榎水高原リフト及びフィールドステーション
〈指定管理者〉
エムケイ開発株式会社 代表取締役 河上貴一
〈期間〉
平成二十二年四月一日から二十七年三月三十一日
〈管理委託料〉 〇円
〈町への納入金〉 年間六百万円
（ただし気象条件等、稼働率変動で賃貸借料軽減の場合有り）
- (2) ふれあい交流ターミナル（通称：スマイルドーム大山望）
〈指定管理者〉
エムケイ開発株式会社 代表取締役 河上貴一
〈指定期間〉
平成二十二年四月一日から二十五年三月三十一日迄
〈管理委託料〉
一年当たり 七、九六四千元

条例の制定・改正

- ◎ 後期高齢者医療に関する条例の一部改正
この納付金の延滞金加算納付経過期間一ヶ月を三ヶ月経過に変更と延滞金割合の特例を追加するもの

第七回 臨時議会

(21. 12. 25)

- 伯耆町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例一部改正
期末手当減額
町長 △〇・〇八ヶ月
副町長 △〇・〇一ヶ月
伯耆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
期末手当減額 △〇・〇八ヶ月
伯耆町職員の給与の特例に関する条例の一部改正
期末手当 〇・一四〇・二二ヶ月
給与月二〜三％減額
給与月二〜三％減額
- 工事契約の締結
(1) 伯耆町デジタル同報通信システム整備工事
契約金額 一億七千二百二十五万円
（請負率 三十八・六％）
契約の相手方
米子市 大松建設株式会社
代表取締役 松浦幸盛
- (2) 旧焼却場解体工事
契約金額 三千二百二十九万円
（請負率 五十六・二％）
契約相手方
広島市 大成建設株式会社
支店長 池口純一
- (3) 岸本小学校屋内運動場改築工事
契約金額 一億六千八百万円
（請負率八十％）
契約の相手方
米子市 大松建設株式会社
代表取締役 松浦幸盛



岸本公民館図書室